

保険・年金 フォーカス

欧州大手保険グループの2021年末 SCR比率の状況について(3) —ソルベンシーⅡに基づく数値結果報告 (資本取引等)—

保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

欧州大手保険グループの2021年決算発表に伴い、ソルベンシーⅡ制度に基づく各種数値等が開示されている。

このテーマに関する[前々回のレポート](#)では、欧州大手保険グループのSCR比率の水準等について、全体的な状況を報告し、[前回のレポート](#)では、各社のSCR比率の推移分析や感応度の推移について報告した。今回のレポートでは、ソルベンシー比率に影響を与える資本管理に関する取引等のトピックについて報告する。

2—各社の2021年における資本取引等

各社の2021年における主な資本管理に関する取引等とその概要について、各社のプレスリリース資料等に基づいて報告する。なお、2022年に入ってから取引等についても、このレポート作成時点までの情報に基づいて、できる限り反映することとしている。

1 | AXA

AXAの2021年における主な資本取引等とその概要は、以下の通りであった。

2021年3月31日に、2041年までの10億ユーロの劣後グリーンボンドの発行に成功したことを発表した。

2021年5月31日に、ギリシャの生命保険事業及び損害保険事業をGeneraliへ総額1億6,700万ユーロの現金で売却することを完了したと発表した。

2021年6月22日に、マレーシアでの保険事業をGeneraliに売却する契約を締結したことを発表した。これには、AXA Affin General Insurance (「AAGI」)の49.99%の株式保有、及びAXA Affin Life Insurance (「AALI」)の49%の株式保有が含まれる。契約条件に基づき、AXAはAAGI及びAALIの所有権を6億88百万リンギット(又は1億4百万ユーロ)の現金対価で売却する。

2021年8月16日に、AXA Insurance Pte Ltd（「AXA シンガポール」）を HSBC に総額 575 百万米ドル（又は 487 百万ユーロ）の現金対価で売却する契約を締結したことを発表した。

2021年9月7日に、AXA Gulf の 50%の株式と、AXA Cooperative Insurance Company（サウジアラビア）の 34%の株式を、2 億 6,400 万米ドル（又は 2 億 2,200 万ユーロ）の現金で Gulf Insurance Group に売却したことを発表した。

2021年9月8日に、インドの損害保険事業である Bharti AXA General Insurance Company Limited（「Bharti AXA GI」）を ICICI Lombard General Insurance Company Limited（「ICICI Lombard」）に統合したことを発表した。

2021年11月4日に、2022年4月末までの、17 億ユーロの自社株買戻しプログラムを発表した。なお、これらの買戻し株は全て消却される予定としている。

2021年12月31日に、ベルギーの銀行業務である AXA Bank Belgium を Crelan Bank NV/SA（「Crelan」）に 691 百万ユーロで売却することを完了し、さらに、AXA と Crelan は、2022年1月1日に発効する長期の P&C 及び保障保険販売パートナーシップを締結し、AXA Bank Belgium と AXA Belgium の間の既存のパートナーシップを Crelan ネットワーク全体に拡大すると発表した。この取引の完了により、2021年第4四半期の AXA グループのソルベンシー II 比率に 4%ポイントのプラスの影響が見込まれるとした。

なお、AXA は 2022 年に入ってから、以下のような動きを見せている。

2022年1月6日に、2042年満期の 12.5 億ユーロの劣後債の発行が成功したことを発表した。この取引は、ソルベンシー II の下で Tier2 資本として適格となる。

2022年2月11日に、AXA Insurance Pte Ltd（「AXA Singapore」）の HSBC Insurance (Asia-Pacific) Holdings Ltd（「HSBC」）への現金対価総額 5.29 億米ドル（4.63 億ユーロ）での売却を完了したと発表した。

2022年2月24日に、20220年4月27日までに最大 5 億ユーロの自社株を買い戻すと公表した。なお、これらの買戻し株は全て消却される予定としている。

2 | Allianz

Allianz の 2021 年における主な資本取引等とその概要は、以下の通りであった。

2021年1月28日に、Allianz China Insurance Holding が、中国で最初の完全に外資系の保険資産運用会社を設立するための承認を受けた。2021年2月5日には、Allianz China Life が Allianz China Insurance Holding の完全子会社となることを発表した。

2021年3月4日に、Aviva グループのイタリアの損害保険会社である Aviva Italia S.p.A.を買収することを発表した。なお、この取引は約 3.3 億ユーロ相当の価値があり、2021年10月1日に完了したと発表された。

2021年3月26日に、Aviva グループから、ポーランドにおける生命保険及び損害保険事業、年金及び資産管理事業を買収し、Santander との Aviva の生命保険及び損害保険の合弁事業の 51%の株式を取得することに合意したと発表した。これは、25 億ユーロに相当する取引である。これにより Allianz は、ポーランドでは、総保険料に基づいて、全体で 5 番目に大きい保険会社になり、生命保険

セグメントで2位に上昇することが見込まれている。また、営業利益の面で中東欧において第2位になることが想定され、中東欧での主導的地位が強化されたと述べている。

2021年4月1日に、AllianzとMonument Reは、ベルギーでのAllianzのクローズド生命保険ポートフォリオの一部の売却を完了したと発表した。

2021年5月4日に、ケニアのJubilee General Insurance Limitedの過半数の株式の取得を完了したと発表した。

2021年7月1日に、Allianz AustraliaがWestpacの損害保険事業を買収する取引を完了し、Westpacの顧客に損害保険商品を販売するための20年間の独占契約を開始したと発表した。

2021年7月30日に、Allianz Insurance Asset Managementが、中国で最初の完全外資系保険資産管理会社になるための承認を受けたと発表した。

2021年8月5日に、Allianz SEが最大7億5000万ユーロの新株買戻しプログラムを決議したと発表した。

2021年9月30日に、Resolution Reが、Allianz Suisse Lifeの個人生命保険商品のレガシーポートフォリオ（準備金で約40億スイスフラン）の市場リスクと保険リスクを引き継ぐ革新的な再保険ソリューションに合意した、と発表した。

2021年10月25日に、Jubilee Insurance Company of Uganda Limitedの過半数の株式の取得を完了したと発表した。なお、この取引は、2020年9月にJubilee Holdings Limited (JHL)と締結した契約の一部である。また、ケニアの取引も完了し、タンザニア、ブルンジ、モーリシャスは、規制当局の承認を条件としてフォローしていくと述べた。

2021年11月17日に、Allianz China Lifeが、合弁会社から発展した中国で最初の100%外資系の生命保険会社になるための規制当局の承認を受けた、と発表した。

2021年11月30日に、2021年3月26日に発表されたポーランドとリトアニアでのAvivaの事業の買収が完了した、と発表した。

2021年12月3日に、米国の固定インデックス年金ポートフォリオ（350億ドルの負債）について、Resolution LifeとSixth Streetの関連会社との再保険契約を締結した、と発表した。この取引により、41億ドルの価値が解放放たれて、Allianzの規制資本が解放される。Allianz Lifeの株主資本利益率は、約6%ポイント改善して約18%になり、グループレベルでは、2021年9月末のプロフォーマベースでAllianzのソルベンシーII比率が約9%ポイント向上して216%になる、と予想されている。この取引は、2022年1月7日に完了したと発表された。

なお、Allianzは2022年に入ってから、以下のような動きを見せている。

2022年1月4日に、Allianz Franceの貯蓄契約ポートフォリオ（ユニットリンク資産の60%で総額21億ユーロ）をCNP Assurancesに譲渡することを発表した。

2022年2月11日に、European Relianceの72%を2.07億ユーロ相当で取得する株式購入契約を発表した。統合された会社はギリシャでナンバーワンの損害保険会社になる、としている。

2022年2月17日に、最大10億ユーロの新しい株式買戻しプログラムを発表した。

2022年3月24日に、Allianz Ayudhya Capital PCL (AYUD) が Aetna Thailand を買収し、タイの保険市場でのプレゼンスをさらに拡大すると発表した。

加えて、これらとは別に Allianz Group のデジタル投資部門である Allianz X は、欧米のフィンテック企業等に積極的に投資を行っている。例えば、2021年9月16日には、28か国で活動する最先端のテクノロジー及びデータ駆動型自動車クレームソリューションプロバイダーである GT Motive に投資すると発表した。また、2021年11月9日には、CLARK¹は Allianz X ポートフォリオ企業 finanzen Group を統合し、それによって世界最大の保険会社の1つになると発表した。Allianz X は現金と CLARK の株式を受け取り、最大の少数株主になる。

3 | Generali

Generali の 2021 年における主な資本取引等とその概要は、以下の通りであった。

2021年5月31日に、イタリアの保険会社 SOCIETÀ CATTOLICA DI ASSICURAZIONE SPA の全株式に対して、公開買付けを開始すると公表した。また、CATTOLICA ASSICURAZIONI の全株式に対して現金による公開買付けを開始すると公表した。Generali の保険料は、Cattolica の購入により、58億ユーロが追加され、約760億ユーロとなり、元受保険料で欧州第3の保険会社になる。

2021年5月31日に、AXA グループのギリシャ子会社である AXA Insurance SA の買収を完了し、Alpha Bank との 20 年間の独占販売契約を開始すると発表した。

2021年6月22日に、AXA と Affin の合弁事業の過半数の株式を取得する契約をマレーシアで締結し、MPI Generali の 100% の株式を購入する予定であると発表した。具体的には、①Generali が MPI Generali の現在の 49% の株式保有を 100% に引き上げ、②Generali が AXA Affin Life Insurance 合弁事業の 70% (AXA から 49%、Affin から 21%) の株式を取得し、AXA Affin General Insurance 合弁事業の約 53% (AXA から 49.99%、Affin 及びマイノリティから 3%) の株式を取得、③AXA Affin General Insurance と MPI Generali は買収後に合併され、マレーシアを代表する損害保険事業の1つとなり、Generali が 70% の株式を保有、となる。この取引により、Generali は、潜在力の高い市場でのリーダーシップの地位を強化するという戦略に沿って、マレーシアで第2位の損害保険会社になる。

2021年6月24日に、2032年6月に期限が到来する新しいユーロ建ての Tier 2 債券(ノート)を、その持続可能性債券フレームワークに従って「持続可能性債券」の形で 5 億ユーロ発行することを無事完了したと発表した。

2021年9月17日に、SOCIETÀ CATTOLICA DI ASSICURAZIONE SPA の支配権の取得及び CFA の第 102 条第 4 項に基づくその他の事前セクター承認について、イタリアの監督当局の IVASS から事前承認を受けたと発表した。また、10月21日に、ASSICURAZIONI GENERALI SPA (「買付者」)は、SOCIETÀ CATTOLICA DI ASSICURAZIONE SPA (「発行者」)の支配持分の取得について欧州委員会から承認を受けたと発表した。11月4日に、公開買付けの最終結果が発表され、取引が完了したことが報告された。

¹ CLARK は、2015年6月に、Christopher Oster 博士、Steffen Glomb 博士、Marco Adelt 博士及び ChrisLodde によって設立された大手保険マネージャーで、顧客に保険契約をデジタルで管理、比較、改善する機会を提供している。

2021年11月24日に、GeneraliとCRÉDITAGRICOLEASSURANCESが、Crédit Agricole Assurancesの医療専門家向け保険子会社であるLAMÉDICALEの買収について独占交渉を開始したことが発表された。なお、この取引に関しては、2022年2月1日に買収契約に署名したと発表された。

2021年12月22日に、永久劣後債(元本1.67億ユーロ)に関して早期償還オプション(償還日2022年2月8日)を行使すると発表した。

なお、Generaliは2022年に入ってから、以下のような動きを見せている。

2022年1月27日に、インドの生命保険会社Future Generali India Insurance Company Limited(FGLI)と損害保険会社Future Generali India Life Insurance Company Limitedの両方で、最初の国際的プレーヤーとして、インドの保険合弁事業の過半数株主になると発表した。その後3月30日に、関係者からの必要な全ての承認を受けた後、Industrial Investment Trust Limited(IITL)が保有するFGLIの全株式(約16%)の取得と、FGLIの追加株式の引受を完了し、インドの生命保険会社の過半数株主になったと発表した。

4 | Aviva

Avivaの2021年における主な資本取引等とその概要は、以下の通りであった。

2021年2月23日に、フランス事業の32億ユーロでの売却を承認したと発表した。この取引はUFF(Aviva France)のフランスの生命・損害・資産管理事業と75%の株式をカバーしている。これによるAvivaへの影響は、①ソルベンシーII資本剰余金が約8億ポンド増加し、ソルベンシーII比率が約22%ポイント増加、②180%のソルベンシーII比率を超える超過資本が約21億ポンド増加、③IFRS純資産価値が約5億ポンド減少、となる。この取引は、規制当局の承認を含む協議及び慣習的な条件の対象であり、2021年末までに完了する予定であると述べた。

2021年2月24日に、トルコでの合弁事業であるAviva SA Emeklilik ve Hayat AS(「Aviva SA」)の40%の株式を、1億2,200万ポンドの現金対価で、Ageas Insurance International NVに売却することに合意したと発表した。この取引により、AvivaのIFRS純資産価値及びソルベンシーII資本剰余金が約1億ポンド増加すると想定されている。この取引は、規制当局の承認を含む通常の完了条件の対象であり、2021年に完了する予定であると述べた。

2021年3月4日に、イタリアの生命保険及び損害保険事業(「Aviva Italy」)の残りを8億7,300万ユーロの現金で売却(生命保険事業をCNP Assuranceに5億4,300万ユーロで売却、損害保険事業をAllianzに3億3000万ユーロで売却)することを発表した。これによる財務への影響は、①ソルベンシーII資本剰余金が約2億ポンド増加し、ソルベンシーII比率が約7%ポイント増加、②180%のソルベンシーII比率を超える超過資本が約7億ポンド増加、③IFRS純資産価値が約2億ポンド減少、となる。この取引は、規制及び独占禁止法の承認を含む慣習的な完了条件の対象であり、2021年後半に完了する予定であると述べた。

2021年3月26日に、ポーランド及びリトアニアの事業であるAviva Polandの全株式を25億ユーロの現金対価でAllianzに売却することを発表した。

2021年4月1日に、イタリアの生命保険合弁会社であるAviva Vita SpAの80%の株式の売却を完了したことを発表した。

2021年8月12日に、最大総額7億5,000万ポンドの対価で普通株式の買戻しを開始すると発表した。

2021年9月30日に、フランス事業のAéma Groupeへの売却が完了したことを発表し、現金対価で28億ポンド(32億ユーロ)を受け取ったと発表した。

グループ最高経営責任者のAmanda Blanc氏は、ポートフォリオを簡素化するための戦略として、英国、アイルランド、カナダの事業等のグループのコアに焦点を置いた「持続可能で耐性力のある」方針を推進している、と述べている。

さらに、2022年に入ってから、2022年3月2日に、B株スキームにより、普通株式の保有者(「株主」)に37億5,000万ポンドの資本を返還する提案を発表した。

5 | Aegon

Aegonは、3つのコア市場(米国、オランダ、英国)、3つの成長市場(スペイン&ポルトガル、中国、ブラジル)、1つのグローバル資産運用会社のビジネスに焦点を当てている。

Aegonの2021年における主な資本取引等とその概要は、以下の通りであった。

2021年3月1日に、英国を拠点とする傷害保険商品のプロバイダーであるStonebridgeをEmbignellグループの一部であるGlobal Premium Holdings Groupに約6000万ポンド相当の対価で売却することを無事に完了したと発表した。

2021年7月7日に、2020年の最終配当と上級管理職向けの特定の株式ベースの変動報酬プランの両方の希薄化効果を中和するために、1億3,300万ユーロの普通株式を買い戻すと発表した。なお、これは8月23日に完了した。

2021年8月12日に、2005年に発行された最低4%のクーポンで2億5000万米ドルの変動金利永久資本証券を償還する権利を行使すると発表した。償還はAegonのレバレッジ削減目標に沿ったものである。

2021年8月13日に、欧州委員会は、ウィーン保険グループAG Wiener Versicherung Gruppe(VIG)による中東欧でのAegonの事業の買収について競争法上の認可を与えることを決定した。一方で、AegonとVIGは、9月20日に、ブダペストメトロポリタン裁判所から、この買収を阻止するというハンガリー内務省の決定に異議を唱えた共同控訴を却下したとの通知を受けた、と発表した。これに対して、AegonとVIGは、ハンガリー最高裁判所に上訴する予定だと述べた。

2021年9月17日に、株式で支払われた2021年の中間配当の希薄化効果を中和するために、9,600万ユーロの普通株式を買い戻すと発表した。これらの株式は自己株式として保有され、将来の配当金の支払いに使用される。10月27日に、この自社株買いプログラムは完了した。

2021年12月15日に、RGAにより、オランダでの長寿エクスポージャーの追加部分に再保険をかけたことを発表した。再保険契約は、70億ユーロの年金債務に関連する長寿リスクに対する保障を提供する。2019年12月にAegonが実施した同様の長寿再保険契約と合わせて、オランダの生命保険事業の長寿リスクエクスポージャーの約40%が軽減されることになる。これはオランダの生命保険事業のソルベンシーII比率を約15%ポイント、グループのソルベンシーII比率を約5%ポイント増加させる。

2021年12月22日に、VIGは、「ウィーン保険グループとハンガリーは、ハンガリーの保険会社であるAegonとUNION Vienna Insurance Group AGに関する協力の概要とさらなる手続きについて合意に達した。」として、これにより「ハンガリーのAegon企業とUNION Vienna Insurance Group Biztosító Zrt.に、ハ

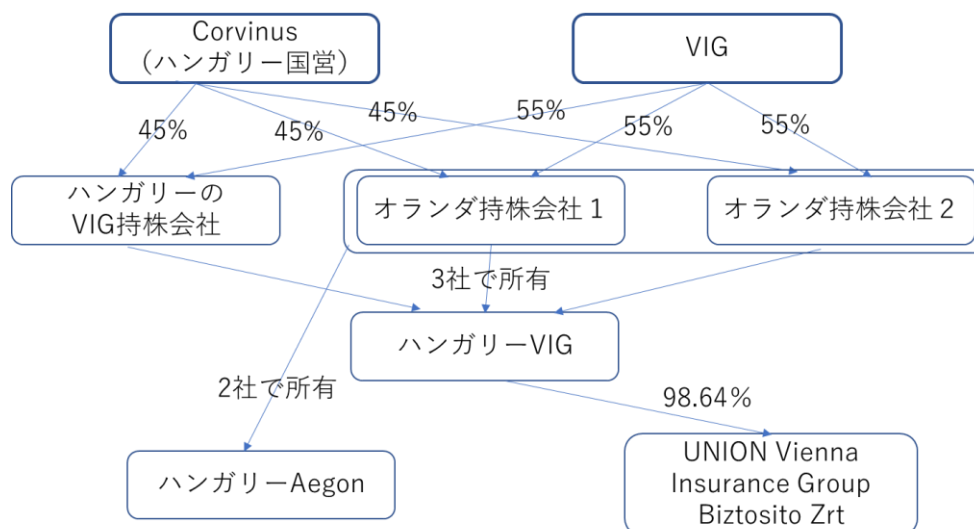
ンガリー国が 45%参加することができることになる。」と発表した。また、「VIG の支配権と運営管理を伴う協力の構造は、さらなる交渉の対象となる。ハンガリー政府は、100%国営のハンガリー持株会社である Corvinus Nemzetközi Befektetési Zrt を交渉パートナーとして指名した。」と発表した。

なお、Aegon は 2022 年に入ってからも、以下のような動きを見せている。

2022 年 1 月 7 日に、株式ベースの報酬プランのために 5 千万ユーロの株式を買い戻すと発表し、1 月 25 日に完了した。

2022 年 2 月 16 日に、VIG が Corvinus Nemzetközi Befektetési Zrt を保有するハンガリー国との間で合意に達したと発表した。これによると、「ハンガリーの VIG 会社は、ハンガリーの VIG 持株会社 (VIG Magyarország Befektetési Zrt) と 2 つのオランダの持株会社 (Aegon Hungary Holding BV と Aegon Hungary Holding II BV) によって保有される。Corvinus は、これら 3 つの持株会社のそれぞれで 45% の非支配少数株主持分を取得する。これらの持株会社への 3 つの 45% の参加について合意された購入価格は、約 3 億 5,000 万ユーロになる。UNION Vienna Insurance Group Biztosito Zrt の株式の 98.64% は、ハンガリーの VIG 持株会社に提供される。オランダの Aegon 持株会社 2 社は、ハンガリーの Aegon (保険、資産運用、年金基金、サービス会社) の株式を 100% 保有している。VIG は、これら 3 つの持株会社の 55% の支配的過半数持分を保持する。」ことになる。次のステップでは、3 つの持株会社を統合し、ハンガリーの VIG 持株会社を中央ステアリングユニットとして指定する予定であると述べた。

以上、ここまでのハンガリー政府と VIG を巡る取引の構図の概要は、以下の図表の通りとなっている(筆者作成)。



2022 年 3 月 23 日に、ハンガリー事業のウィーン保険グループ AG Wiener Versicherung Gruppe (VIG) への売却を完了したことを発表した。取引の総収入は 6 億 2000 万ユーロにのぼる。この完了は、2020 年 11 月に発表されたように、中・東欧での Aegon の保険、年金及び資産管理事業の VIG への売却を 8 億 3,000 万ユーロで完全に完了するための重要なステップとなる。ポーランド、ルーマニア、トルコでの Aegon の事業の売却は、必要な現地の規制当局の承認を条件として、2022 年中に完了する予定であるとした。

Aegon のハンガリーでの事業の売却後、Aegon の IFRS 資本は 2022 年の第 1 四半期に約 4 億ユーロ増加し、そのうち約 3 億 7500 万ユーロが 12 月 31 日の貸借対照表のポジションに基づいて帳簿上の利益とし

て認識される。Aegon のハンガリー事業の売却の完了、債務の返済及び株式の買戻しの組み合わせは、グループのソルベンシー II 比率に重大な影響を与えることはない、としている。

Aegon は、同日に 6 シリーズの劣後債に対する 3.75 億ユーロの公開買付けによる債務返済も発表しており、4 月 1 日に、この公開買付けの最終結果が発表された。

なお、Aegon は、2022 年中に、株式買戻しを通じて 3 億ユーロの余剰現金資本を株主に還元する予定であると述べている。

(参考)ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、トルコの事業の売却について

2020 年 11 月 29 日に、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、トルコでの保険、年金、資産管理事業をウィーン保険グループ AG Wiener Versicherung Gruppe (VIG) に 8 億 3,000 万ユーロで売却することに合意した、と発表した。この取引により、IFRS 資本が 505 百万ユーロ増加し、ソルベンシー II 比率は約 8%ポイント増加すると想定されていた。この取引は、この種の取引に慣習的な規制及び独占禁止法の承認の対象であり、2021 年の後半に完了する予定である、と述べていた。ただし、この取引に関して、2021 年 4 月 7 日に、VIG は、ハンガリー内務省によるハンガリーの Aegon 企業の外国投資家による買収を拒否すると発表した命令を前日の午後に受け取った、と発表していた。

6 | Zurich

Zurich の 2021 年における主な資本取引等とその概要は、以下の通りであった。

2021 年 1 月 12 日に、17.5 億米ドルの期限付き劣後債の発行に成功したことを発表した。これは 2051 年 4 月に満期を迎え、2031 年 1 月に最初に償還可能となる。

2021 年 4 月 7 日に、Zurich と Farmers Exchanges が米国における MetLife の損害保険事業の買収を 39.4 億ドルで完了したことを発表した。これにより、Farmers Exchanges のプレゼンスが新しい販売チャネルへのアクセスで強化され、Zurich の手数料ベースの収益が 2023 年から約 10%増加する。

2021 年 5 月 4 日に、2 億 2500 万スイスフランの劣後債務を償還するオプションを行使する意向であると発表した。

2021 年 8 月 16 日に、0.0%の利回り度 2 億スイスフランの 10 年シニア債務の発行に成功したことを発表した。これは 2031 年 8 月に満期になる。

2021 年 9 月 1 日に、2 億スイスフランの劣後債を償還するオプションを行使する意向であると発表した。

2021 年 12 月 1 日に、2 億米ドルの無担保シニア債の発行に成功したことを発表した。

2021 年 12 月 16 日に、顧客サービスの自動化のための会話型人工知能 (AI) テクノロジーを提供する、エストニアを拠点とする企業 AlphaChat を買収することを発表した。

なお、Zurich は、2022 年に入ってから、以下のような動きを見せている。

2022 年 1 月 3 日に、イタリアの伝統的な保険とユニットリンク保険の両方で構成される生命保険と年金のバックブックをポルトガルの保険会社 GamaLife に売却することを発表した。これにより、グループの信用リスクへのエクスポージャーの大幅な削減を図ることができ、約 12 億米ドルの資本を解放し、グループの SST 比率は 11%ポイント増加する、と述べた。

2022 年 1 月 4 日に、10 億米ドルの劣後債務を償還するオプションを行使する意向であると発表した。

2022年1月7日に、2億7500万スイスフランの劣後債の発行に成功したことを発表した。これは2052年5月に満期になり、2032年2月に最初に償還可能となる。

2022年3月22日に、2029年7月に満期を迎える4億スイスフランの無担保シニア債の発行に成功したことを発表した。

3—まとめ

以上、欧州大手保険グループ各社のプレスリリース資料等に基づいて、2021年に入ってからこれまでの資本管理に係る取引等のトピックについて報告してきた。

[前回のレポート](#)でも述べたように、2016年1月1日に新たなソルベンシー制度であるソルベンシーⅡがスタートして6年が経過したが、この間、各社は、新たなソルベンシー制度に適切に対応すべく、各社各様の考え方に基づいて、リスク管理や資本管理等で各種の対応を行ってきている。

資本管理の面では、今回のレポートで報告したように、2021年に入ってから、将来の劣後債務等の償還時期等を見据えた上で、必要に応じて、償還時にその一部等に関して、新たな劣後債務の発行等を行っている。また、積極的に地域別の事業展開や事業領域そのもの見直しを行うことで、新たな会社の買収や子会社の売却等を行っている。この結果として、各社の戦略の差異等を反映する形で、今回報告している保険グループ間でも、子会社等の売買取引が行われることになっている。

こうした各社の資本管理や[前回のレポート](#)で報告したリスク管理の考え方等については、適宜あるいは四半期毎の報告書やSFCR (Solvency and Financial Condition Report : ソルベンシー財務状況報告書)等において、一般の投資家向け等にも開示や説明がなされてきている。ただし、各社によって、その説明の内容やそのレベル等は異なっている。

ソルベンシーⅡ制度の下での各種の開示や報告の問題については、現在行われているソルベンシーⅡのレビューにおいても、いくつかの見直し提案等が行われているところである。これらの議論の動向も踏まえて、今後発表されてくる2021年のSFCR等の開示資料や説明資料において、こうした点に関して、さらなる情報提供の工夫や充実が図られていくことが期待されることになる。

いずれにしても、欧州の大手保険グループのソルベンシーⅡを巡る状況やそれへの各種対応については、日本の保険会社にとっても大変参考になるものがあることから、今後とも継続的にウォッチしていくこととしたい。

以上